

甲種防火管理再講習 該当する施設は受講を！

- 日時／11月9日(火) 9:30～12:00
- 場所／岩木文化センターあそべーる
(弘前市賀田一丁目18番地4)
- 受付期間／10月11日(月)～15日(金)
- 受講料／講習料は無料ですが、事前に書店などでテキストを購入していただきます。
- 申込み／消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、受付期間内であっても定員(70人)になり次第、受付を終了します。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会はマスクの着用をお願いいたします。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも確認することができます。

(<http://www.hirosakifd.jp/>)

[問合せ] 弘前消防本部予防課
☎32-5104



＼初心者歓迎！／ 農家で働いて みませんか？



市では、新型コロナウイルス感染症により就労面で影響を受けた方と人手が不足している農家の方とのマッチングを支援しています。3密になりにくい農業現場で、新たに臨時作業員として働いてみませんか？

支援内容

▶支援1 / 継続交付金

農家から支払われる賃金のほかに、就労時間40時間ごとに10,000円を交付

▶支援2 / 被服の補助

農作業に必要な被服などの購入費の1/2を支援
(上限7,500円)

対象となる方

平川市内の農家のもとで臨時作業員として働く、新型コロナウイルスの影響を受けた次の方

①平川市民

②平川市内に通勤・通学している方

③平川市民に扶養されている学生

※昨年度、市内の農家のもとで就労した方は対象外

対象期間

事業申込日から11月30日(火)まで

お申込み

①支援を受ける際には、市への事前申込などの手続きが必要となります。

②既に雇用主が決まっている場合でも対象となることがあります。ただし、申込み以前の就労分は対象外となりますのでお早めにお手続きください。

▶申込先／農林課（尾上総合支所）、碇ヶ関総合支所、葛川支所

[問合せ] 農林課 農政係

☎44-1111 (内線2172)

＼市公式SNSはもうご覧になっていますか？／

市では、市の知名度向上・魅力発信の為、日々プロモーション活動を行っています。SNSでは、より旬な情報や楽しい話題を随時発信していますので、SNSをご利用の方は、ぜひご覧ください。

担当の励みにもなりますので、フォロー、いいね！、シェアをよろしくお願ひいたします。

[問合せ] 総務課 広報広聴係 ☎44-1111 (内線1353)



Twitter ツイッター

アカウント名 @promo_Hirakawa



Instagram インスタグラム

アカウント名 @nostalgic.city.hirakawa



Facebook フェイスブック

アカウント名 @nostalgic.city.hirakawa